

(退職者組合員移行予定者配布用)

全国町村職員生活協同組合 火災共済・自動車共済

退職後も継続加入できます！！

退職者組合員への移行のご案内

退職者組合員制度について

日頃より町村等職員のご共済事業にご協力をいただきお礼申し上げます。
本生協の退職者組合員制度は、在職中と同様の補償内容で退職後も共済事業を終身ご利用いただける制度です。(割戻金の還付もあります。)

ご利用にあたっては、退職者組合員への移行手続きが必要になりますが、是非とも退職者組合員へ移行いただき、引き続き共済事業のご利用を賜りたくご案内申し上げます。(出資金につきましては、在職中に払い込みをいただいておりますので、新たな出資をお願いすることはありません。出資金は組合を脱退される際にお返しいたします。)

◎退職者組合員へ移行される方は、下記の書類を提出ください。

- ①退職者組合員加入承認申請書
- ②預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

全国町村職員生活協同組合島根県支部（島根県町村会）

TEL : 0852-21-4303